

しいばらき

いい 未来 11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

▶ねんきんネットとは

インターネットでいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができる、日本年金機構のサービスです。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、水戸南年金事務所までお問い合わせください。

【インターネットの利用が難しい方】

茨城町保険課（1階5番窓口）にて、ご自身の年金記録を確認できます。①公的機関発行の顔写真つき本人確認証明書、②基礎年金番号の分かるものをご持参ください。

※旧法による年金受給者や共済加入中の方は本サービスを受けられません。

※年金記録に関する具体的な質問や厚生年金の記録、受給見込額などについては、水戸南年金事務所にお問い合わせください。

<国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！>

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です。

なお、ご家族分の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

日本年金機構から下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 { 令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に納付 } された方は除きます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れのないようご注意ください！

【問合せ先】 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3253
茨城町保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

茨城町事業継続緊急給付金の申請期間等が延長されました

農林漁業者の方も給付対象です！

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、「茨城町事業継続緊急給付金」の申請期間と支給要件の一部を、下記のとおり改正しました。

改正点	(改正前)	(改正後)
申請期間	令和2年8月3日から9月30日	令和2年8月3日から令和3年1月29日
売上減少月	令和2年3月から7月	令和2年3月から12月

▶本給付金の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、国等の持続化給付金を受けられない事業者・個人事業主の方を対象に10万円の給付を行い、事業継続・経営安定化を応援します。

▶**対象者** 町内に事業所を有する中小企業者で、前年同月比で売上が30%以上50%未満減少した月がある者
※月当たりの収入変動の大きい**農林漁業者**の方も、事業収入が昨年と比較し30%以上50%未満減少していれば給付の対象です。

【問合せ先】

商工観光課
☎ 029-240-7124 (直通)

町HP

http://www.town.ibaraki.lg.jp/kinkyu/corona/corona_kigyou/1595375815907.html



茨城県からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する条例ができました

令和2年10月2日より、新型コロナウイルス感染拡大防止と、社会経済活動の「両立」を図るための新しい条例が施行されました。
事業者・県民の皆様は、以下の取り組みにご協力をお願いします。

【問合せ先】

いばらきアマビエちゃんヘルプデスク(県中小企業課) ☎ 029-301-5472



事業者の方

○「いばらきアマビエちゃん」の登録と宣誓書の掲示を、県内全ての施設・店舗に推奨
(一部施設・店舗には義務付け)

新しい条例の詳しい内容や、登録義務のある施設・店舗などの確認はこちらから



※事業者登録の方法については、広報いばらき9月15日号や、茨城県ホームページをご確認ください。

感染症対策のための費用を一部助成します！

アクリル板の設置や消毒用アルコールの導入などにかかる費用を助成します。

▶**対象** 条例で登録の義務が定められている事業者
▶**支給額** 1事業者3万円
(複数の施設・店舗を有する場合は6万円)

▶**申請期限** 12月31日(木)

【問合せ先】

いばらきアマビエちゃんヘルプデスク(県中小企業課)
☎ 029-301-5472

県民の方

○利用日ごと、施設・店舗ごとに「いばらきアマビエちゃん」の登録を義務付け

利用した店舗・施設の登録が簡単な「いばらきアマビエちゃん」のアプリができました！
※従来のメールシステムも、引き続きご利用が可能です。



いばらきアマビエちゃん 県産品プレゼントキャンペーンを実施します！

「いばらきアマビエちゃん」で利用者登録をした方と、「いばらきアマビエちゃん御意見フォーム」に書き込みをした方から抽選で、毎月3,500名の方に、5,000円相当の県産品をプレゼントします。

▶**抽選対象期間** 令和2年10月～令和3年3月

▶**応募方法** 利用者登録や意見投稿を行うたびに、自動で抽選会に応募できます。

新型コロナウイルス感染症に関連した固定資産税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により**事業収入が減少した中小事業者等**が所有する**事業用家屋及び償却資産**について、令和3年度の固定資産税を減免します。

▶**対象者** 令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入の合計が、前年の同期間の事業収入と比べて、30%以上減少している中小事業者等 (※1)

※1 中小事業者等とは

- ・資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
 - ・資本金もしくは出資金を有しない法人または個人は、従業員数が1,000人以下の場合
- ※ただし、大企業の子会社等で2分の1以上の出資を受ける法人、2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人は対象外となります。

▶**対象資産** 事業用家屋及び償却資産 ※土地・居住用家屋は対象外です。

▶減免率及び対象年度

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入の対前年度比減少率	減免率	対象年度
50%以上減少	全額	令和3年度
30%以上50%未満減少	1/2	

▶申告方法

- ①茨城町への申請前に、認定経営革新等支援機関等(※1)に、軽減条件を満たしているか確認を受けてください。申請用紙は茨城町ホームページまたは税務課窓口にて取得できます。
- ②「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書」は、記入例および固定資産税納税通知書をご確認の上、記載してください。
- ③認定経営革新等支援機関等の確認を受けた申告書(原本)に併せて、同機関に提出した書類(コピー可)と同じものを税務課へ提出してください。

※1 認定経営革新等支援機関等に該当する機関

中小企業等経営強化法の認定を受けた税理士、公認会計士または監査法人、中小企業診断士、金融機関(銀行、信用金庫等)、都道府県中小企業団体中央会、商工会議所、商工会など

▶必要書類

1. 申告書原本(認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの)
2. 収入減を確認できる書類(認定経営革新等支援機関等に提出した会計帳簿や青色申告決算書の写し等)
3. 特例対象家屋の事業専用割合を示す書類(青色申告決算書の写し、見取図等)
4. (収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合)猶予の金額や期間等を確認できる書類

▶**申告期間** 令和3年1月4日(月)～令和3年2月1日(月)

▶**提出先** 〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080番地 茨城町税務課 資産税グループ

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り郵送による申請にご協力ください。

▶詳細について

申告方法や制度の詳細については、中小企業庁ホームページでご確認ください。

認定経営革新等支援機関の一覧については、中小企業庁ホームページ及び金融庁ホームページからご確認いただけます。

(中小企業庁) <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>

(金融庁) <https://www.fsa.go.jp/status/nintei/>

【問合せ先】 税務課 資産税グループ ☎ 029-240-7114 (直通)

確定申告で便利なID・パスワードの発行会を開催します

確定申告は、税務署で発行する「ID・パスワード」を使えば、電子申告（e-Tax）を行うに必要なマイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、ご自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単に電子申告することができ、大変便利です。

通常、「ID・パスワード」は、水戸税務署のみでの発行となりますが、今回役場での発行会を下記のとおり開催します。

日時 12月15日(火)、16日(水) 午前10時～午後3時
場所 茨城町役場2階 第1・第2会議室
持ちもの 本人確認ができる書類（運転免許証など）
所要時間 一人あたり5分程度（待ち時間を除く）

申告会場は例年大変混雑します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ぜひ「ID・パスワード」を取得し、ご自宅等からの申告にご協力ください。

※本人確認が必要ですので、代理人や郵送による届出はできません。
 ※既に利用者識別番号をお持ちの方は、取得済の番号がわかる書類をお持ちください。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催内容を変更する場合があります。

【問合せ先】 税務課 住民税グループ ☎029-240-7114（直通）

令和2年分申告用 所得税や住民税の「障害者控除」

「障害者控除対象者認定書」の発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がい、または認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

▶対象

- ・町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または茨城町の介護保険第1号被保険者であること。
- ・介護保険制度の要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けており、町の基準に該当する方。
 ※「障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けている方は、手帳で控除の申告をする事ができますので、申請の必要はありません。

▶申請について

申請者 控除対象者（本人）または親族
受付期間 令和2年12月1日（火）～ 令和3年1月29日（金）
窓口 長寿福祉課（1階4番窓口）
持参する物 控除対象者の印鑑（親族の申請は、親族者印が必要）
 介護保険被保険者証
手数料 無料
交付 後日郵送（12月受け付け分は、令和3年1月以降送付予定）
 ※即日交付はできません。

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎029-291-8407（直通）

茨城町地域包括支援センターは 高齢者のための総合相談窓口です



主任ケアマネジャー



保健師等



社会福祉士

相談無料・秘密厳守。
 まずはお気軽にお電話ください。ご自宅に訪問させていただくことも可能です。

茨城町地域包括支援センターでは このような相談を受けています

介護保険のサービスを利用したい（介護保険の申請をしたい）のですがどうしたら良いのでしょうか

物忘れがひどくなってきたのが気になる

家族や近所のお年寄りのことが心配

足腰が弱くなってきて転びそう

お金の管理が心配
 だけど頼める人がいない

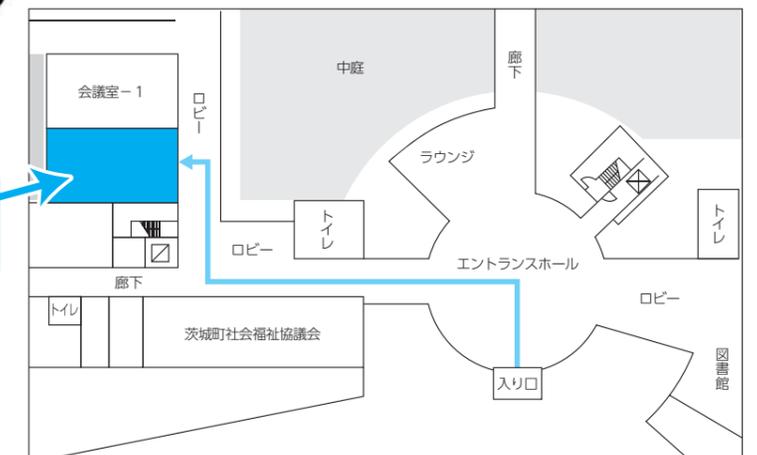
介護に疲れたもう限界…

一人暮らしだから
 買い物や掃除が大変になった



茨城町地域包括支援センター

場所：茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」1階



【問合せ先】

茨城町社会福祉協議会
 茨城町地域包括支援センター
 ☎ 029-292-8577

胃がん集団検診・女性の集団検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症）・大腸がん検診を実施します！

検診内容及び個人負担金等

検診名	検査項目	対象者	自己負担金
胃がん検診	バリウムによる胃部レントゲン検査	40歳以上の男女	800円
腹部超音波検診	肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓の超音波検査	40歳以上の男女 ※胃がん検診とセットです。 受診は2年に1回になります。	1,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性	500円
乳がん検診	超音波検査	30～65歳の女性	500円
	マンモグラフィ2方向（2年に1回）	40～49歳の女性	1,000円
	マンモグラフィ1方向（2年に1回）	50歳以上の女性	500円
骨粗しょう症検診	足のかかとの超音波検査	40歳以上の女性	500円
大腸がん検診	便潜血反応検査（2日採便法）	40歳以上の男女	300円

年齢は令和3年3月31日現在

※大腸がん検診については、上記日程以外でも容器配布及び回収の日程を設けております。また、一般的な健康診査の日程においても健診会場で回収します。ご希望の方は健康増進課へお問い合わせください。

※医療機関検診・人間ドック等で検診を受診された方はお受けできません。

検診会場 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

申込方法 Web申請・電話・窓口のいずれかでお申し込みください。
(申込期間によって電話申込先が異なりますので、ご注意ください。)

申込期間	申込先
12月1日(火)～12月3日(木)	健診予約センター ☎0570-077-150(直通)オペレーターが対応します 午前9時～午後5時
12月7日(月)～12月23日(水)	健康増進課 ☎029-240-7134(直通)・窓口 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)

◇Web申請（総合健診協会健診予約システム）は11月28日(土)から申込可能です。

右の二次元コードまたは茨城町ホームページからお申し込みください。

初めてご利用の方は「利用登録」が必要となります。

(転入された方やカナ氏名が一致しない等の理由で、一部登録できない場合もあります。)

その際は健康増進課へお問い合わせください。

※申込者には後日、検診票を郵送します。また、各日定員になり次第締め切らせていただきます。

※3密を避けるため、1日に受けられる人数が少なくなっております。あらかじめご承知おきください。



【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

検診日程

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

〈胃がん・大腸がん検診〉

検診日	受付時間(30分ごとの予約制)
1月29日(金)	午前7時30分～11時30分

〈女性の検診〉

子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症・大腸がん検診

検診日	受付時間(10分ごとの予約制)
2月4日(木)	午後0時30分～1時15分
2月5日(金)	
2月6日(土)	午前10時～10時30分 午後0時30分～1時15分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
2月8日(月)	午前9時～9時45分
2月14日(日)	午前10時～10時30分 午後0時30分～1時15分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
2月17日(水)	午前9時～9時45分

※骨粗しょう症・大腸がん検診のみの方は、受付時間が異なります。
※対象に該当している場合、ご希望によりマンモグラフィ検査と超音波検査を同時に受診できます。



税務課からのお知らせ

土地・家屋の現地確認を行っております！

固定資産税の対象となる土地・家屋は、基準日である毎年1月1日の現況に基づき課税されています。税務課では、課税台帳と現況を照合するため町内を巡回し、土地・家屋の調査を随時行っています。ご理解とご協力をお願いします。

また、以下に当てはまるときはご連絡ください。

- ・家屋を新築、増築したとき
- ・家屋を取り壊したとき
- ・土地の利用状況を変更したとき（太陽光発電施設用地など）

新築・増築の家屋調査にご協力ください！

居宅や物置、車庫等を新築・増築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。税務課では、税額の基礎となる評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

調査に当たっては、家屋の完成後、ご案内のお手紙や訪問等で所有者へ連絡し、日程を調整します。調査当日は所有者もしくは代理人立会いのもと、30分～1時間程度を予定しています。

調査時にご用意いただくもの

- ・家屋の立面図・平面図の写し
- ・建築確認済書、建築仕様書一式、認印、マイナンバーの確認できるもの
- ・長期優良住宅認定通知書の写し（認定を受けた方のみ）
- ・工事請負契約書の写し（本体施工が町内業者の方のみ）

【問合せ先】 税務課 資産税グループ ☎029-240-7114（直通）

一杯のお酒で狂う 目と心

年末の交通事故防止県民運動

12月1日(火)～12月15日(火)

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。また、年末にかけて飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、交通事故の防止に努めましょう。

確認しよう！運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

【問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003（直通）

リラックス ストレッチ教室のご案内

日中お仕事をされている方のストレス解消として…、一日の家事を一段落させてご自身へのご褒美として…、年末年始の食べ過ぎ対策として…、参加しやすい夜間の時間帯に実施します。お気軽にお申し込みください。

▶日時 1月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

2月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水) 各日午後7時～8時

▶場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 教養娯楽室

▶対象 20歳～65歳の方（町に住み票があり運動制限がない方）

▶定員 20名 ※先着順

▶料金 1,000円（全8回） ※初回の教室時に納入してください。

▶申込方法 申請書に必要事項を記入・捺印の上、健康増進課にご提出ください。

※申請書は健康増進課窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードが可能です。

▶募集期間 12月1日(火)～12月18日(金)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【申込・問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通)



高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施しています！

後期高齢者医療被保険者を対象に、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方でまだ受診されていない方は、ぜひご利用ください。

○対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の方。

- ・昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方
- ・昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方
- ・昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生まれの方

※対象の方には、8月中旬に健診の案内を送付しています（施設等の入所者は除く）。

※再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

○実施期間

9月1日(火)～12月31日(木)（歯科医療機関の休診日は除きます）

○健診内容

口腔内の状態を確認する検査や口腔機能評価など

※入れ歯の方も受診できます。

○受診場所

健診の案内と併せて送付している「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

- ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシをお持ちになって受診してください。



【問合せ先】茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎029-309-1212

令和2年5月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
R 2 茨城町指定ごみ袋作成業務	奥谷 地内	6,950,000	(株) 塚越産業
R 2 補修第1号 道路舗装補修工事	駒渡(千勝) 地内 町道2207号線	4,500,000	(有) 細谷建材
R 2 町単雨水委託第1号 雨水幹線維持管理業務委託	小鶴 地内	5,300,000	(有) 細谷造園
第3次茨城町健康増進計画・食育推進計画作成業務	小堤 地内	3,980,000	(株) ぎょうせい
ゆうゆう館施設誘導灯更新工事	小堤 地内	1,250,000	茨城消防(株)
R 2 町営住宅長岡岡地(E棟)外部改修工事設計業務委託	長岡 地内	3,100,000	(株) 羽石英夫建築設計事務所
R 2 茨城町役場周辺地区都市計画図書作成業務委託	小堤 地内	3,250,000	(株) ミカミ
R 2 茨城町自転車活用推進計画策定支援業務委託	茨城町 全域	5,800,000	(株) 千代田コンサルタント
R 2 水鳥・湿地センター用地測量業務委託	下石崎 地内	2,380,000	(株) コスモ計測
R 2 配水管布設工事設計委託 第1号	下土師 地内 外1箇所	2,780,000	(株) 開発計画研究所
R 2 配水管布設工事設計委託 第2号	小幡 地内 外2箇所	2,780,000	(株) 大貫測量設計
R 2 配水管布設工事設計委託 第3号	城之内 地内 外1箇所	2,550,000	(株) リバティープランニング
R 2 配水管布設工事設計委託 第4号	駒渡(千勝) 地内	2,650,000	(株) 水工エンジニアリング
R 2 茨城町給・配水管及び水道施設管理システム更新業務委託	茨城町 町内全域	4,970,000	(株) 大輝
R 2 庁舎定期・特別清掃業務委託	小堤 地内	970,000	(株) クリアイバラキ
涸沼自然公園キャンプ場夜間常駐警備業務委託	中石崎 地内	2,660,000	日新警備保障(株)
茨城町立学校給食共同調理場厨房機器購入	下飯沼 地内	293,200,000	サイワイ商事(株)
R 2 上水道施設除草委託	長岡 地内 外9箇所	3,110,000	(有) 茨城造園
R 2 町単委託第2号 下水道台帳補正業務委託	長岡 地内 外	5,500,000	(株) 日野
茨城町斎場「いばらき聖苑」施設管理業務委託(長期継続契約)	網掛 地内	10,656,000	日東メンテナンス(株)
R 2 河川委託第2号 測量設計業務委託	海老沢・宮ヶ崎地内 準用河川桜川	3,070,000	(株) 大貫測量設計
R 2 公適債補修第1号 道路舗装補修工事	中石崎 地内 町道206号線	6,900,000	大昭工業(株)
町立公園植栽管理第6号業務委託	中石崎 地内	4,350,000	(有) 瀬尾造園
R 2 茨城町消防本部水難資機材整備事業	小堤 地内	1,600,000	(有) 鈴機
委託第1号 茨城町第3次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定業務	小堤 地内	2,970,000	(株) ぎょうせい
R 2 旧小堤地区学習等共用施設外壁及び屋上防水他改修工事	小堤 地内	21,600,000	(株) 松浦工務店
R 2 旧小堤地区学習等共用施設外壁及び屋上防水他改修工事監理業務委託	小堤 地内	1,940,000	(株) 戸塚建築設計事務所
R 2 庁舎植栽管理業務委託	小堤 地内	1,070,000	(有) 茨城造園
茨城町立学校給食共同調理場建設工事	下飯沼 地内	777,000,000	三共・西山特定建設工事共同企業体

茨城町国民健康保険加入の方へ 医療費が高額になったとき

1か月に支払った医療費の自己負担が高額になったときは、自己負担限度額(下表)を超えた分が高額療養費として支給されます。高額療養費の支給対象となる方には、病院受診の約3か月後に高額療養費支給申請書及び請求書を送付します。

自己負担限度額 (月額)

【70歳未満の方】

所得 ※1 区分	3回目まで	4回目以降 ※2
住民税課税世帯		
901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 所得とは、国民健康保険税の算定基礎となる基礎控除後の総所得金額等のことです。

※2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合、4回目以降は限度額が下がります。

【70歳以上75歳未満の方】

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者		
Ⅲ (課税所得 ※3 690万円以上)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降 ※4 140,100円)	140,100円
Ⅱ (課税所得 380万円以上)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降 93,000円)	93,000円
Ⅰ (課税所得 145万円以上)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降 44,400円)	44,400円
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円 (8月～翌年7月の年間限度額144,000円)	57,600円 (4回目以降 44,000円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯)	8,000円	15,000円

※3 課税所得とは、住民税課税所得のことです。

※4 過去12か月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合、4回目以降は限度額が下がります。

病院窓口での支払いを自己負担限度額までにするには、「限度額適用認定証」が必要です。

下記の方は交付された限度額適用認定証を病院窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までとなります。

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満で、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱまたは低所得者Ⅰ・Ⅱ(住民税非課税世帯)の方

〈申請に必要なもの〉

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 来庁する方の身分証明書(運転免許証等)
- マイナンバーカードまたは通知カード(世帯主と限度額適用認定証が必要な方の分)
- 世帯主からの委任状(別世帯の方が来庁する場合)

※住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

※70歳以上75歳未満の方で一般または現役並み所得者Ⅲの方は、保険証兼高齢受給者証を医療機関等に提示することで限度額適用認定証の代わりになりますので、申請は必要ありません。

※国民健康保険税に滞納がある方は、交付できません。

※有効期限は毎年7月31日までとなっています。引き続き認定を受けるためには、再度申請が必要です。

安い!安心! ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎029-240-7113 (直通)

認定こども園

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

日	月	火 1	水 2	木 3	金 4	土 5	
		ま ◆粘土遊び 飯 身体測定 い おはなしの会 沼 クリスマスグッズを作ろう！ 沼 わくわくリサイクル (クリスマス飾り)	さ 身体測定 飯 “クレヨン”であそぼう！ ま ◆粘土遊び 長 親子ふれあいタイム	さ 身体測定 中 仲良く遊ぼう！ 沼 リズムでルンルン♪ ま 親子体操	さ 室内遊具で遊ぼう 飯 のびのび園庭遊び ま ◆サーキット遊び① 10:30～ ※要予約	ま 土曜日イベント： 親子体操	
6	7	さ ティータイム ま ☆クリスマスブーツ作り	い 親子ヨガ ま ☆クリスマスブーツ作り 飯 身体測定 い おはなしの会	飯 【制作】 パティーハット ま ☆クリスマスブーツ作り 長 誕生会 さ お楽しみ制作	さ お楽しみ制作 ま ☆クリスマスブーツ作り	飯 【制作】 干支作り (要予約) 9:30～ ま ☆クリスマスブーツ作り さ 室内遊具で遊ぼう	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
13	14	ま クリスマスブーツ作り さ ティータイム	沼 12月の誕生会 (園児との交流) <small>ついでにあそぼう (クリスマス飾り)</small> 長 イベント・しらゆきめいさんによるおはなし会 (予定) <small>※要予約</small> 飯 身体測定・おはなしの会 い サンタクロースがやってくる！ <small>※要予約</small> 中 クリスマスコンサート (要予約) サンタクロースがやってくる！ <small>(トランプ・スグラブと台詞 要予約12/11)</small>	さ お楽しみ制作 ま リトミック (イルカコース①10:00～/イルカコース②10:50～) 飯 サークット遊び	さ お楽しみ制作 沼 読み聞かせ ま 誕生会 ※要予約	さ 室内遊具で遊ぼう 飯 12月生まれのお友達！ 園児と“お誕生会” (要予約) ま サークット遊び② 10:30～ ※要予約 長 お楽しみ会 (話音絵)	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
20	21	ま ☆クリスマス会 さ ティータイム 長 うたって踊ろう	ま ☆クリスマス会 飯 クリスマス会 (園行事参加) 10:00～ (要予約) 沼 なかよしひろば (戸外遊び・室内遊び) さ 寝相アート撮影会	ま ☆クリスマス会 飯 おはなし会 さ 寝相アート撮影会 長 親子ふれあいタイム (身体測定)	ま ☆クリスマス会 中 つくって遊ぼう！ (お正月飾り) 飯 園庭開放	ま ☆クリスマス会 さ 室内遊具で遊ぼう 飯 園庭開放 中 母と子のスキンシップ・ふれあい遊び (ベビーマッサージ) 要予約	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
27	28	飯 園庭開放	29	30	31		

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
 ☆活動時間 午前10時～11時
 ☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
 ☆となたでも予約なしで参加できます。
 ☆おやつ換えベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
 ☆駐車場は小学校下の駐車場をご利用ください。
 ☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
 ☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきますので、チラシをご覧ください。

沼前幼稚園 ☎029(293)9209
 ☆活動時間 午前10時～11時
 ☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
 ☆予約は不要です。お気軽にお越しください。
 ☆おやつ換えベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
 ☆着てアドバイザーが着し育児相談を随時実施しています。お気軽にお声掛けください。
 ☆製作の活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。

まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
 ☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
 随時実施しております。お気軽にご相談ください。
 ☆2歳未満のお子様はご利用できません。
 ☆子育て支援センター・土曜男園開放の子供は12月1日(木)午前9時から受け付けます。
 ☆◆印は同じ内容の活動です。いずれかをお選びください。
 ☆☆印は令和3年度園の入園児親子対象としたびらきクラブの活動となります。
 活動は午前10時から行います。
 ※詳しくは目を覗きたいお問い合わせは電話またはメール目内にあります。お問い合わせください。

飯沼こども園 ☎029(292)6868
 ☆活動時間(ティータイム、制作など) 午前10時～午後4時 電話受付
 ☆園庭開放・育児相談(看護師等) 10:17日
 ☆育児相談(栄養士等) 17日

びらき幼稚園 ☎029(292)0162
 ☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
 ☆ベビーマッサージ 親子でスキンシップ(生後2か月～1歳未満対象) 金曜日(年5回予定) 午前10時～11時
 ※要予約(園までご連絡ください)
 ☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
 ※初めてのの方はお問い合わせください。

びらき中央認定こども園 ☎029(292)1207
 ☆おてつないで 親子で一緒に遊ぼう♪(満1歳～2歳対象) 毎週木曜日 午前10時30分～11時30分
 ☆ベビーマッサージ 親子でスキンシップ(生後2か月～1歳未満対象) 金曜日(年5回予定) 午前10時～11時
 ☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
 ※初めてのの方はお問い合わせください。

医療機関のかり方で上手に節約

医療費はちょっととした心がけで皆様の家計の医療費負担の軽減につながります。

①かかりつけ医を持ちましょう。紹介状なしで大病院にかかるのと特別料金が発生することがあります。

②同じ傷病で同時に複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、身体的にも経済的にも大きな負担になります。

③時間外・休日・深夜受診は、医療費が割増料金になります。医療機関を受診するべきか判断に迷う場合は、救急電話相談をご利用ください。

こども救急電話相談#8000
 おとな救急電話相談#7119
 ④ジェネリック医薬品を使用することで安くなる場合があります。

【問合せ先】
 協会けんぽ茨城支部 企画総務グループ
 ☎029(303)1580

性被害にまついたい #8891へ相談したい

各都道府県の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターでは、被害者の方が治療や心理的支援、法的支援などの必要な支援が受けられるようサポートを行っています。全国共通短縮番号#8891へ電話すると、発信場所から最寄りのワンストップ支援センターへつながります。

また、令和3年1月30日までSNS相談窓口「Cure Time」でも相談を受け付けています。
 [Cure Time] URL: <https://curetime.jp/>
 (毎週月・水・金・土曜日 午後4時～9時 ※年末年始を除く)

【問合せ先】 秘書広聴課
 ☎029(240)7126 (直通)

令和2年度版 障がい者福祉のしおり

障がいのある方を対象としたサービスや制度、相談窓口等をご案内する「障がい者福祉のしおり 令和2年度版」を作成しました。茨城町役場社会福祉課(1階3番窓口)での配布、または茨城町ホームページからもダウンロードが可能です。ぜひご利用ください。

なお、障がいの種類や程度、年齢に応じて内容が異なりますので、詳細は各窓口までお問合せください。

※「障がい者福祉のしおり」に掲載されている内容は、令和2年4月現在の情報です。サービス・制度の内容は、掲載されている内容から変更になる場合がありますので、ご注意ください。

【問合せ先】 社会福祉課
 ☎029(240)7112 (直通)

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▼期間 11月12日(木)～18日(水)
▼時間 午前8時30分～午後7時
 (土曜日・日曜日は午前10時～午後5時)
▼電話番号 0570(070)810
 (全国共通ナビダイヤル)
▼相談員 人権擁護委員・法務局職員

【問合せ先】 水戸地方法務局人権擁護課
 ☎029(227)9919

いばらき学校応援サポーター募集中

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在、各小・中学校等では、学習時間の確保や「新しい生活様式」に対応した環境を整えることなど、多くの課題を抱えながら、日々子ども達の健全育成に取り組んでいます。

そこで、茨城県水戸生涯学習センターでは、学校を応援したい皆さんを各市町村の学校へ派遣する、「いばらき学校応援サポーター」を募集しています。今だからこそできることに取り組んでみませんか。

【活動内容】
 ・環境整備のお手伝い(机、椅子、蛇口の消毒等)
 ・先生たちのお手伝い(簡単な事務作業等)
 ・子どもたちの見守り
 ・子どもたちの学習サポート(※退職された教員の方)

※申込み、詳細等についてはお問い合わせください。

【申込み・問合せ先】
 茨城県水戸生涯学習センター
 ☎029(228)1313

茨城県最低賃金が「時間額851円」に引き上げられました

茨城県最低賃金は、令和2年10月1日(木)から時間額851円(2円引上げ)に改正されました。

年齢およびパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

【問合せ先】 茨城労働局賃金室
 ☎029(224)6216 (直通)

防災行政無線を聞きなおしたいときご利用ください

町の防災行政無線が聞き取れなかった場合は、電話で確認することができます。確認できる内容は、直近の放送となります。

防災行政無線テレフォンサービス

☎0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ

☎029(240)7125(直通)

財務省関東財務局 水戸財務事務所へ相談を!

関東財務局水戸財務事務所では、地域の皆様からの相談を無料で受け付けています。

新型コロナウイルス感染症に関する特殊詐欺などの相談もお受けしていますので、ひとりで悩まずご相談ください。

投資勧誘・詐欺等に関する相談

・高齢者を狙った詐欺的な投資勧誘(未公開株、社債、ファンドなど)

・「プリペイドカードを買ってきて」「番号を教えろ」などの詐欺

▼相談時間 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～12時、午後1時～5時

【問合せ先】

関東財務局水戸財務事務所(投資勧誘)

☎029(221)3195

多重債務・借金等に関する相談

借金の悩み、ひとりで抱えていますか?

▼相談時間 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～12時、午後1時～4時30分

【問合せ先】

関東財務局水戸財務事務所(多重債務相談)

☎029(221)3190

ひぬま川土地改良区 令和3年度職員採用募集

採用試験を次のとおり実施します。

▼受験資格

①昭和51年4月2日から平成15年4月1日まで生まれ、高等学校以上の課程を卒業した人(令和3年3月までに卒業見込みの人を含む)。

②茨城県内または近隣市町村に在住する方。

③パソコン操作(ワード、エクセル)の出来る方。

④普通自動車免許を取得している方。

▼試験日

書類選考の上、令和3年2月上旬試験予定

(書類審査、一般教養、小論文、面接)

▼採用人員

1人程度

▼職務内容 農業生産基盤の整備、各種土地改良事業及び維持管理、事業等に係る技術的な業務及び一般事務

▼必要書類 ①履歴書(写真添付) ②成績証明書 ③健康診断書

▼申込締切 令和3年1月20日(水)必着

必要書類を事務所窓口へ持参または郵送してください。

※その他、詳細についてはお問い合わせください。

【問合せ先】ひぬま川土地改良区

☎029(292)4542

〒311-3156 茨城県奥谷33番地1

ひぬま川土地改良区(茨城町商工会館内)

犯罪被害者週間のお知らせ

11月25日(水)から12月1日(火)は「犯罪被害者週間」です。

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

また、被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要で、皆さまのご協力をお願いします。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギョっとちゃん

【問合せ先】

茨城県水戸警察署

☎029(233)0110

茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」

☎#8103または029(301)0278

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労働者災害補償保険(通称労災保険)と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

法律により農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業主は、労災保険の加入が義務づけられています。また、アルバイト・パートタイム労働者の方でも、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務づけられています。

保険制度の詳細および加入手続きについては、茨城労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)へお尋ねください。

【問合せ先】

茨城労働局労働保険徴収室

☎029(224)6213